

地区の人たちがみずから自分たちの地域をどういうふうなまちにしていけるべきかということを通して話し合いながら、さまざまな、例えば地域福祉とか、地区では非常に弱い防災の件とか、そういったところの活動を地区全体でやってもらうようなことがいいんじゃないかと。そのために、今コミセン化というのをお願いしてるんですが、その際に1%になるかどうかですが、1%は足りないと思うんですが、各地区のそれぞれ交付金事業みたいな自由に使える、そういったものを地区に指定管理としてお願いするほかに事業費をやはりきちんとご支援しなきゃいけないんじゃないかと。そういったことで使っていきたいなと思ってます。

浅野議員おっしゃっていただいたことは、いわゆるまちづくり基金そのものは、MINTO機構とやったやつですが、あれはもうなくなりますが、心のまちづくり基金はまだ8,000万円の残高がございますので、このうち年間500万円ぐらいをいろんな市民の皆様が行っていただく心のまちづくり、協働のまちづくりに使っていただくよう予算どりにしてつもりでございますので、こちらのほうでいいんじゃないかなというふうに実は思ってますが、なお、浅野議員おっしゃることは、いろんなことをやってみたいというグループの人たちとか少なからず長井はいらっしゃいますので、その方たちにいい活動をしていただくための支援制度は今後も検討したいと思います。長くなって済みません、以上です。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 以上で終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の3項目について質問いたします。簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願いします。

1番目の大きな項目であります、災害対策について。(1)災害時の仮設住宅について。

9月議会の私の一般質問で、災害時の仮設住宅について伺いました。時間の関係で再質問ができなかったのを、改めて質問させていただきます。

国のガイドラインを受けて山形県で定めている仮設住宅予定地の選定条件が7つあるとお聞きしました。1つ目がまとまった土地で原則公共用地であること、2つ目が浸水や土石流、崖崩れなどの2次災害の危険がない場所であること、3つ目が保健、衛生、交通、医療及び教育など居住者の生活環境に配慮した場所であること、4つ目が上下水道、電気などのライフラインが容易に提供できる場所であること、5つ目が仮設住宅の資機材搬入に支障がないよう、幅員6メートル以上の道路が接していること、6つ目が予定地及びその周辺の高低差が少ないこと、7つ目が予想全壊戸数の20%の必要戸数を確保できることであります。

プラザ運動公園は、防災機能つき公園としての役割を目的としていますので、仮設住宅建設候補地とするのは当然だと思います。しかし、選定条件の3つ目の保健、衛生、交通、医療及び教育等居住者の生活環境に配慮した場所であることと4つ目の上下水道、電気等のライフラインが容易に提供できる場所であること、ここが下水道が課題だというふうに私は捉えています。この2点でプラザ運動公園は適してないものもあると思います。

特に3つ目の交通の便がよくないことであり

ます。仮設住宅に入居する人の中には交通弱者もおられます。プラザ運動公園では買い物が大変であります。また、4つ目の下水道が容易に提供できる場所としては疑問があり、プラザ運動公園のほかにも仮設住宅建設候補地にすることはできないでしょうか。

最近買収になった南中の北東部の用地は7,691平米の広さがあります。現在はゲートボール場や大会や練習などの駐車場にしか利用がないようであります。スーパーやホームセンター、衣料品店などの大型商業施設に近く、買い物にも便利であります。また、下水道も容易に引くことができます。南中の北東部にも仮設住宅をつくれませんか。市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

ただいま宇津木議員から詳しく仮設住宅の建設地の選定の条件7つというのがございまして、その辺の詳しいお話をいただきましたのでここは省きますが、おっしゃるように全ての要件でこれはクリアする場所であるというふうに思っております。また、長井市の仮設住宅必要戸数、要は予想全壊戸数の20%ということクリアしなきゃいけないということでございまして、そうしますと400戸の必要なんです。ただし、分割して今の学習プラザの運動公園の多目的広場はクリアできる条件、400戸建てられますので。ただ、状況によってはそこと合わせて、宇津木議員からご指摘のあった場所というのは利便性が高いので、ここは200戸程度しか建てられないと見られておりますが、候補地の一つとして、第2の候補地といいますか、ぜひこれは検討していきたいというふうに考えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 簡潔な答弁ありがとうございます。

1カ所にしなさいというガイドラインはない

ようですので、やはり複数の場所ということを考えていただければ何かのときには応用がきくのかなと思いますので、市長の答弁ありがとうございます。

次に、熊本地震の後に福祉仮設がつくられました。福祉仮設とは、床がフラットなバリアフリーで、車椅子で移動可能な仮設住宅です。高齢者がデイサービスに出かけやすい利点もあります。福祉仮設の建設も検討していくことが必要だと思いますが、市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 福祉仮設住宅とは、段差解消のためのスロープの設置や生活援助員を配置するなど在宅サービスを利用しやすい構造及び設備を有し、日常の生活上特別な配慮を要する複数の方々が入居する応急仮設住宅というふうになっております。

議員からも例を挙げていただきましたけれども、近いところだと東日本大震災における福祉仮設住宅の事例を申し上げますと、施設規模が300平米、1棟当たりの個室が10室、施設内容は、居室、リビング、浴室、ランドリー、トイレ、事務室、宿直室となっております。長井市では現在、福祉避難所として協定を結んでおりますのは15施設ございまして、受け入れ予定人員は102名でございます。慈光園の関係が35名、リバーヒル長井の関係が33名、福祉支援センターすぎなが3名、特別養護老人ホーム寿泉荘が10名、養護老人ホームおいたま荘が5名、長井老人福祉センター、せせらぎの家が11名、そして山形県立の泉荘が5名ということで、この受け入れ予定人員102名を確保するには施設規模がおおよそ3,000平米必要となりますので、先ほどお答えいたしました南中北東部の第2の候補地ですと建設可能となります。そうなりますと福祉仮設住宅との併用で建設可能な仮設住宅戸数は100戸程度となりますので、いずれにしても高齢者、障害者のための福祉仮設住

宅は災害発生時に迅速に供給する必要があることから、あらかじめ県の担当部局、福祉関係者と連携し、配置計画や必要戸数、設計プラン等の検討が必要であるというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 周知な準備をされてるようで、こういうものを使わないことが一番なわけですが、やはり災害はいつ起きるかわからないので、準備がされてるということで評価したいと思います。

3つ目ではありますが、市内で飼われている犬というのは、現在約1,200頭おります。全国的にも未就学児の数と飼われている犬の数が同じだと言われているんです。そういう犬や猫などのペットは家族同様であります。災害後ペットと同居できず、車に寝泊まりすることも余儀なくされる被災者もおります。ペットが同居可能な仮設住宅についても検討していくことも必要だと思いますが、市長のお考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

現在、長井市内の犬の登録頭数、議員からは1,200頭ぐらいということでございますが、平成28年度で登録なさってる犬は1,009頭います。そのうち予防接種を受けた犬の頭数は879頭ということです。ペットとなりますと、特に夏場のふんや犬等の体から発生するにおいが環境被害を起こす原因となりますし、犬や猫の鳴き声で嫌な思いをする方もおられますので、応急仮設住宅の居住スペースを分離する必要があると考えております。

やはり、震災等で非常に厳しい環境の中で暮らしているときにペット、犬とか猫が癒やしになるということは十分考えられるというか、大切なことでございますので、東日本大震災における事例等々を参考にしながら、関係部局と協議してまいりたいと考えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。人間は第1番ですが、ペットも家族同様でありますので、ぜひ検討していただければと思います。

(2)の浸水想定区域について伺います。

国土交通省山形河川国道事務所では、1月20日、洪水浸水想定区域を公表しました。2015年に水防法が改正されたことを受けて、2002年に公表した想定区域を見直した内容です。2002年の想定では100年から150年に1度降る可能性との想定でしたが、今回新たに示した最大規模は1,000年以上に1度降る可能性との想定です。昨年の12月議会で浅野議員の質問に対して、本市の最上川関係では、下伊佐沢の逆川合流点と東五十川の国道287号沿いの駐車帯付近が堤防の決壊のおそれがあるとの説明がありました。このことについて、対策はどのように検討されているのでしょうか。

逆川合流地点一帯で、逆川最下流の右岸の住民が孤立するおそれはないでしょうか。また、東五十川の国道287号沿いの駐車帯の近くには、避難所として東五十川公民館が指定されています。総務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** ことしの1月20日に国土交通省から公表になりました最上川水系における想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に関しましては、的確な避難行動につながる防災情報の周知というソフト面での対策が公表テーマとなっているところでございます。

今回公表になりました洪水浸水想定区域等の想定する最大規模降雨量ですが、これは従前の2日間総雨量180ミリメートルから295ミリメートルに変更となりまして、議員ご指摘のとおり、1,000年以上に1度降る可能性の想定のもと、浸水想定エリアがこれまでよりも拡大しておるところでございます。

国土交通省の山形河川国道事務所へ当該箇所の今後の対策について問い合わせを行ったところ、かさ上げ等のハード対策を行うということではなく、早期の立ち退き避難が特に必要な区域を示しておりまして、避難勧告の適切な発令、それから住民等の主体的な避難に役立てていただきたいという回答でございました。

市といたしましても、公表資料をもとに、まずは下伊佐沢地区、東五十川地区の自主防災組織と連携し、国、県を交えまして地元の説明会を開催するとともに、防災ラジオの配布などでいち早く住民が避難できるような方策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 防災情報の提供、自主防災組織との連携ということで、防災ラジオがこういう場合により効果的に発揮されるのかなと感じました。

旧森分校跡地にあるすぎなは、東五十川地区と森地区の中間に位置しております。このエリアは、浸水想定の水深が50センチ未満であります。避難所について、東五十川公民館のかわりにこれから改築の予定されているすぎなの用地を市が支援してかさ上げして、避難所に指定できないでしょうか。市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

1月20日に公表になりました最上川水系における想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に関しましては、的確な避難行動につながる防災情報の周知というソフト面での対策が公表テーマになっております。

かさ上げ等のハード対策を行うということではなく、早期の立ち退き避難が特に必要な区域を示しておりまして、避難勧告の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立てていただきたいという国土交通省の回答なんですけども、今回

発表になりました、すぎなの浸水想定水深というのが、国土交通省山形河川国道事務所に確認しましたところ、2メートルないし3メートル浸水するとの回答をいただいたところでございます。東五十川公民館は2.1メートルということでございました。いずれにしましても、両施設をかさ上げするには膨大な事業費がかかりますので、いかに素早く住民の方々に避難情報を提供し、どこに避難するかなどの対策を講じていく必要があると痛感しているところでございます。

まずは長井市といたしまして、早急に新しい洪水ハザードマップを作成いたしまして、1,000年以上に1度降る可能性に対応してまいりたいと考えているところです。

なお、すぎなのところは、議員おっしゃるように、少しあの辺だと高いような感じするので大丈夫なのかなと思ってたんですが、意外やそういう回答でした。あとは、すぎなが29年度に新しく施設を建築するというので今、補助申請をこれから行うところですが、もし採択になれば私どもでも長井市がメインとして、白鷹町と飯豊町さんにも少し協力いただいて、建設費の4分の1を私どもで負担することになっておりまして、土地についてはすぎなさんとお話しして、自前でなさるということでした。今までの土地は長井市の土地でございましたし、一部取り壊し等が生じましたら、これは私どもで取り壊すことになりますので、そんなことで、すぎなさんとしてもある程度リスクも少し背負って、責任を持って運営してもらうようにということで話をしてお互い合意しているところで申し添えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 私が見方悪かったんだか、浸水想定がそんなにあるというふうな、ハザードマップのちょっと見方が悪かったせいか、2メートル以上も浸水する想定だと理解してな

かったものですから、わかりました。

次に移ります。山形河川国道事務所のホームページには、各市町村のハザードマップがリンクされております。長井市分は私、見つけられなかったんですが、リンクできないでしょうか。総務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** リンクできるように山形河川国道事務所に依頼しまして、既にリンクされるようになっているところでございます。ご確認いただければというふうに思います。ご指摘いただき、大変ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 済みません。質問を書いたときはなかったものですから、早速対応していただきまして、確認もせず大変申しわけありませんが、ありがとうございます。

もう一つ、本市には最上川のほかに野川と白川があります。両河川の浸水想定区域の公表はいつになるのでしょうか。総務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 置賜総合支庁建設部に確認いたしましたところ、平成28年度内に公表予定で、コンサルタントに業務委託しているとのことでございます。

なお、公表箇所につきましては、両河川のフラワー長井線並びにJR米坂線の西側ということでございます。東側につきましては、国土交通省で既に公表済みでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 白川のところはフラワー長井線と米坂線が共同になるんですが、あそこまでは国の管理だということはわかってたんですが、野川についてもフラワー長井線のところまでが国の管理だということで理解してよろしいんでしょうかね。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 国の管理ではないんですけども、国で公表済みということでございます。県管理となっていますが、東側につきましては国で公表済みということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 野川のフラワー長井線の下流は県の管理だけれども国が公表してくれてるということ、わかりました。

3番目の庁舎の防災対策について伺いたいと思います。

本庁舎の洪水浸水想定水深増の対策はということがまず1点目なんですが、このたび公表されました洪水浸水想定によりますと、長井市役所本庁舎の浸水想定の水深は、これまでの70センチから1.5メートルと私見てるんですが、この対策の検討が必要と思いますが、この見方、ちょっと先ほどもミスってますのでこれでいいのかということと、あと、これは新聞に書いてあったから間違いないと思うんですが、その対策について市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員ご指摘のとおり、このたび国交省から公表になりました洪水浸水想定区域によりますと、長井市役所本庁舎の浸水想定水深は、これまでの70センチから、1メートル50から2メートルというふうになっております。防災機能上、浸水すれば災害対応が困難となりますし、防災執務室がないことから災害対策本部の設置の際は本庁舎の3階の第1委員会室を使用することと想定しておりますし、代替の施設としては長井小学校の体育館の2階にそういった防災室を設置しておりますので、そちらを使う予定です。

肝心なのは、そういったことを想定されてるものですから、29年度から4年以内に新しく庁舎を新築すると、国のほうでも4年間に限り、庁舎に対して今までは支援ゼロだったのを2割程度支援いただけることになりましたので、ま

ず場所を新たに選定しなきゃいけないだろうと思っておりまして、安全・安心な庁舎を整備するためには、万が一の災害発生時にも対応指揮と行政機能に支障を来すことのない防災拠点として考えていくことが必要で、例えば私どもでことしの秋ぐらいまで、まずは場所を設定していかないと、そして市民各層、そして議会のご判断をいただいて場所を決めたいと思いますが、今考えてるのは、できれば駅前通り周辺で中央十字路より西側ですと浸水が大丈夫なんですね。ですから、少し向こうのほうが高いということなんで、長井駅周辺からそういった安全な地域を考えて、新たに庁舎を新築していく必要があると考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 新庁舎については、防災の本部として十分な機能を発揮できるようなことが望まれるわけですが、2割支援というのは大きいなと感じたものですから、ぜひ適地を探して市民の安心・安全を守っていただきたいと思います。

この項の最後ですが、耐震度の低い第2庁舎の安全対策ですが、第2庁舎は耐震度が乏しく、地震の際は来客者や職員の安全が心配されます。米沢市の議会棟の議場、こういう同じような机になってますが、机の下に、去年の暮れころなかったんですがヘルメットが配備されておりました。米沢市の職員も同様に配備されているというお話聞きました。長井市でも第2庁舎の来客者や職員にヘルメットの配備というのは、市長、考えていくことはないでしょうか伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 昨年度の12月定例会におきましても、今宇津木議員からもご提言いただいたんですが、平進介議員からも自主防災組織のヘルメット整備についての一般質問をいただいた際にお答え申し上げましたけれども、やっぱり災害時というのは悪天候のときがほとんどでござ

いますから、危険防止のためのヘルメットの着用は不可欠だというふうに認識しております。ご指摘のとおり、第2庁舎は平成25年度の耐震診断で耐震性の不足が指摘されておまして、危険性の高い3階にあった建設課は、もう3年も前になるわけですね、平成26年の10月に県の合同庁舎にお借りして移転してるところでございます。

今後でございますが、29年度はできるだけ早いうちに第2庁舎を使用をやめて、第2庁舎に入っております商工関係、あるいは農林関係の各課については安全なところというふうに考えており、ちょうど昨年の夏ぐらいにも、6月定例会ですか、そうですね。ヨークベニマルが入ってありましたタウンセンターの2階に移転したいということで考えておりますが、残念ながら所有者のタウンセンター側のほうがはつきりしなくて、ですからあのときお認めいただいた設計委託料あったわけですね、そちらが使用できない状況なんです。なものですから、3月いっぱいではそれはもう使わなかったらばいわゆるこれは執行停止ということになりますので、タウンセンターは諦めざるを得ないのかなと今考えておまして、近いうちに庁議でこれは決定していきたいと思ってます。

そうしますと、すぐ移れるところがなくなりますので、これはヘルメットは必須だろうというふうに思っております、今後第2庁舎に来客される皆様はもとより、1階から2階で働く職員の皆さんの安全を確保するためにも、机の周りにヘルメットを常備することは重要であると思っております。米沢市の事例、あるいはほかの自治体を参考にさせていただきながら、これ早急に予算措置を行わなければならないと思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ヨークベニマルに移れば安全性は担保できたんでしょうが、ちょっ

と厳しいとなれば、やはりお客様と職員用のヘルメットをぜひ早く準備していただければと思います。

大項目の空き家対策ですが、順序を変えまして菜なポートの運営からさせていただきますので、菜なポートのほうがちょっと差し迫って次の議会に聞くということがちょっとできないもんですから、こちらのほうからさせていただきますと思います。議長、よろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** はい、許可します。

○**1番 宇津木正紀議員** 議長の許可を得ましたので、3番目のほうからさせていただきます。

現在運営されている菜なポートは、市長のこれまでの発言では実験的な役割を終え、観光交流センター、道の駅、川のみなと長井に全面移転するとの方針から、次のように変わってきたと受け取っています。

市民の皆様からぜひ残すべきだという声をいただいている。2店舗を運営することが可能かどうか検討が必要。他の直売所を運営している市内の民間団体に声をかけてきたが、最終的には困難。市長が理事長の地場産業振興センターで継続させる方向で検討している。今の菜なポートは実験店舗であるが、7年近くたって多くの方に利用いただいている。

そこで、菜なポートの今後の運営について市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員がおっしゃるとおり実験店舗でございますし、その役割は終えたということで、観光交流センターがオープンする際にその中でというふうに、移るという考え方でございましたが、あそこの場所については、やはり町中のヨークベニマルさんが撤退した後、なかなか生鮮食料品、魚はあそこは置いてないんですが、買えるところが少ないのでぜひというご要望がたくさん寄せられました。そこで、JAさんの愛菜館でできるんじゃないかという

最初お話で、これは議員の説明あったとおりで、残念ながら私どもでやっぱりやるしかないなど、JAさんのほうで断念しましたのでそのように考えております。

今現在、大体年間で14万人ぐらいの方が利用されております、延べですね。売り上げも28年度は2億円ぐらい行ってるということで、その大部分が市民の皆様でございますので、やはり少し遠い距離になりますとご不便といえますか、なかなか行くのに大変だという方も当然いらっしゃると思いますので、引き続き2店舗体制で運営をしていくということで内部でも固めたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました、2店舗で運営していくということで。

それで、次の質問であります、2カ所の運営では共倒れにならないかということでお伺いしたいと思います。

菜なポートが観光交流センターと現在の菜なポートの両方の運営になるとすれば、大丈夫なのか、共倒れにならないかと。売り上げが二分されたら経営として成り立っていくのか、市長に伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員のご心配は大変ありがたいと思ってます。2店舗の経営に関しては、恐らく客層が少し違ってくるのかなというふうに思いますが、新しい菜なポートが入る観光交流センターは、やっぱり長井市民は新しいものが好きですから、かなりあそこに集まるんじゃないかと思います。それで、駐車場もしっかりしておりますし、結構楽しいと思います。飲食コーナーも、飲食コーナーということではあるんですが、できるだけ市内の飲食店とバッティングしないようなメニュー立てをします、メニューも50近くありますし、そんなことで客層の違いが若干あるんで、むしろつつじ公園の

菜なポートについてはコンビニに近いように、地元の新鮮な野菜を中心に、あとは肉は今までも扱ってるんですが魚とか扱っておりませんので、この辺なども少し扱うようにすると利便性が高くなっていいのかなというようにことで、運営を任せております駅長といいますか、こちらの菜なポートの総括の店長といいますか、がスーパーダイエーとかいろんなスーパーの店長などを歴任した人なので、その辺はやり方次第では十分やっていけますと、赤字になる可能性はゼロとは言えませんがということでございましたんで、まず私ども内部でも努力していきたいと思ってるところです。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 今の地場産の次長さんがそういうふうな見込みであれば少し安心はしたいなと思うんですが。

次の3番目の質問の前に、これ借地料というのは結構高かったんですが、それを交渉というのは行っているのか。あと、いつまで、つつじ公園のところ菜なポートと言ってますが、この間、2月22日では菜なポート南店、仮称なんていう話もちらっと聞こえてきてるんですが、仮称菜なポート南店はいつまで営業していくか、今の市長の見込みについて2点伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 昨日の中心市街地の活性化とかでもお話ししましたように、現在タウンセンターを、あの店舗をどう活用するか、また食品スーパーなどがなかなか入りにくい店舗形態だということで、以前向かい側の駐車場として使っていたところを民家の方の移転等々もお願いしながら、あそこに400から500坪ぐらいの、例えばこの辺ですと、うめや北店がちょうど400、500ぐらいだそうなんです、ああいったスーパーをつくるという計画なども進行してるようでございます。今後どうなるかはちょっとはっ

きりわかんないんですが、そういうスーパー等々ができて十分中央地区の買い物が困難な方たちがよかったと言えるような状況になれば、そうすると菜なポートの南店の存在というのが必要になると判断したときには、これはまず閉店するということもいいのかなと。あとは別な使い方もできるでしょうし。

なお、家賃等については、早速少し配慮いただけないかということをお願いなどをしておりますが、余り無理なことも言えないなとは思ってますけれども、家主さんのほうとも協議をしながら、できるだけ節約等もしていきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。ヨークの跡地にスーパーができて周辺の方の買い物が利便性高まったら、そこをめぐりに営業を続けるかどうか判断したいということを理解しました。

3番目のほうに入りたいと思います。次に心配されるのが、農産物等を十分に確保できるかと。2カ所に店が分散されたら、生産者から農産物等を十分提供してもらえるのか危惧されます。生産者は急に農産物の栽培量をふやせるかも心配です。今でも菜なポートは、午後になると販売する農産物が少なくなっております。時には野菜がほとんどないときもあります。このことについて市長はどのように考えているか、お尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 心配されるのは、宇津木議員ご指摘の農産物が集まるかということだと思います。現在、納入していただいている農家と業者さん合わせて187業者、農家があるんですけども、うち半分ぐらいが農家でいらっしゃいます。それで、今も在庫が少なくなる場合は、メール等々でぜひ再度ご入荷くださいということを行っているんですが、そういったことも含めて、

できるだけ再度納入いただける農家の人たちを募集して、両方確保できるように、あるいはそういったメール等々の制度なども見直しを考えていきたいというふうに思っているところです。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 内谷邦彦議員が12月議会でメールのことで質問してるんですね。やはり市長がおっしゃったように、メールを11時と1時と、あと夕方の7時20分に、3回、今メール配信になってます。それを2月22日の説明会では、月々のメールの配信料を200円というのは今検討中だと聞いております。これをやはり状況を的確にお知らせするために、無料にして皆さんに情報提供して、品薄になったらどんどん追加してもらうという方策をとらないと、特に今度道の駅で今までと売れる形態が違ってますし、2店舗展開となればやはりどれが売れるのかがわからなくて、片方にたまって片方にすかすかなったりという状況も考えられます。12月議会でも提案あったんですが、検討というのはどのように行われたか、市長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 菜なポートなどは経営に対する考え方徹底しておりまして、すごいです、やっぱりかなり厳しいですよ。きのうは地場産センターなんて甘いんじゃないかということですけど、民間のノウハウ、それから経営の感覚というのは厳しいものがあると思っておりますが、裏を返せば、月200円のメールなんですけども、そのメールで品物をたくさん納入いただくとむしろ売り上げを上げられるんで、これは無料にしたほうが得だと私は思ってます。あと、農家の方たちも菜なポート専門なんていう方はやっぱり少ないわけで、売れてやっぱりそれだけ利益が上がるところにいっぱい納入されますんで、そういう農家の囲い込みという言い方は失礼なんですけど、やっぱりそういう感覚からいうと、200円というのはサービスしても十分それ以上

のお客様に対する利便性と菜なポートとしても少しでも利益を上げるにはそういったほうがよいと思いますので、ぜひこれは徹底をさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 損して得とれっていうんですかね、市長の言うとおりでと私思います。2カ所に出荷しても登録料が3,000円という、それはすごくいいと思うんですね。さらにメールも無料にして生産者がやる気を起こすような形で進めてもらえば、2店舗展開も厳しいかと思うんですが、よい方向に向かっていくんじゃないかと思えます。

この項で最後にお聞きしたいんですが、赤字にならないだろうということですが、2店舗展開の大きなところは、市民の買い物が不便にならないというのが大きいところあるわけですから、もし赤字になった場合には、道の駅店のほうはきっと何とかできるんじゃないかと私見てるんですが、もし南店のほうが思惑どおりじゃなくて赤字になるような場合は、市のほうでも支援というのは、市長、考えているんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 地場産業振興センターの運営の考え方でございますけれども、厳密に言うと、平成27年度ぐらいまでは丸抱えみたいな考え方をお願いしてたんです。地場産業振興センターの大きな支出の中では、何ととってもタスの運営費なんですね。収益を上げる部分が貸し部屋しかないわけですね。部屋を貸して、それで管理運営費、いわゆる電気料からさまざまなお金いっぱいあるわけですよ。光熱水費、それから人件費、また建設費のほうはようやく終わりましたけれども、さまざま投資をさらにしなきゃいけない部分がありますので。そういったところでざっと4,000万円ぐらいはどうしても市から補助しないとイケない。それ以外にさま

ざまな市の広域事業のほうも委託を受けてやってもらったんですね。

（「答弁簡潔にしてください」の声あり）

○内谷重治市長 はい、ごめんなさい。

そうしますと、簡単に言うと、一つ一つ市のほうに補助をお願いしてやるのをやめようと、収益事業をやってるわけですから。そのかわり、一生懸命やって、結果として大変でどうしようもないといったときには、事情をお話ししながら運営費補助ということをお願いしていったほうがいいんじゃないかと。最初から赤字になるという見込みで幾ら幾ら補助をお願いしますというのはできるだけやめたほうがいいというふうに考えてますので、その辺はぜひご理解をいただいて、頑張った結果どうしても厳しいときは、何らかの形で支援は賜りますようお願いしたいと思います。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 理事長としての立場と市長としての立場と大変でしょうけども、ぜひ頑張ってください、南店のほうも赤字にならないようにと願っております。

残された時間がわずかになってしまいました、できるだけ空き家対策についてお聞きしたいと思います。

まず、（1）の空き家等対策計画の進捗状況と、来年度目標について、どのように工程について考えているか、建設参事に伺います。

○渋谷佐輔議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

空き家等対策計画については、庁内の空家等対策連絡会議において策定を進めているところでございます。また同時に、住民のほか、司法書士会、不動産、建築等の有識者や建設や解体業、商工会議所、警察、消防等で組織する長井市空家等対策協議会を昨年11月に設立し、対策協議会の中でも計画の策定協議を行うこととしております。

現在、計画骨子案の取りまとめとして基本方針の検討や重要項目の整理などを行っているところであり、県より今後示される空き家等対策計画のモデル計画との整合を図るとともに、対策協議会において意見をお諮りしながら、平成29年夏ごろまでに計画をまとめていく予定としております。また、計画策定後は、実施に関して必要な条例の改正をあわせて実施してまいりたいと考えております。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 2月29日の山形新聞で前日の県議会の定例会の様子が記事になってるんですが、空き家対策について、県は老朽危険空き家の半減を掲げており、政府の補助事業の要件である空き家等対策計画策定の支援に当たる。人員や技術力が不足している市町村向けにひな形となるモデル計画を本年度内に策定することとしていると報道されております。前に私が聞いたときは、もっと早く県が示してくれる予定と聞いてますが、それでやはり県のひな形が出ないとなかなかつくっていけない、また県から支援を受けるにも、ひな形に合わせていかないとこれから不都合が生じるということは理解できます。

それで今、建設参事から、この計画は29年の夏ごろになるんだということで、やっと少しずつ動いてるのかなと理解したところです。ぜひ、3月ぎりぎり県が示してくれるんだと思いますが、それに合わせたいい計画をつくっていただければと思います。

（2）の特定空き家について伺います。

倒壊の危険などの理由から、市区町村長が特定空き家と判断すると、勧告などを経て最終的に解体、除去の行政代執行ができるとされています。これも山形新聞の報道ですが、特定空き家は、昨年10月1日現在で、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、長井市、東根市、川西町の7市町に175棟とされています。長井市

にも特定空き家があるとなっていますが、新聞報道ですと。質問したいのは、何棟あるか、地区別は何棟か教えていただきたいんですが、私、長井市には危険な空き家はあるんだけど特定空き家というのはまだ指定されてないのかなと捉えてたんですが、どのような手順で特定空き家に指定するのも含めて、建設参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

宇津木議員おっしゃるとおり、特定空き家というのはまだ定めておりません。こちらで毎年地区長さんを通して空き家の把握をしているわけですが、平成28年度の集計、最新の集計で、市内の空き家の件数は460件でございます。そのうち建築物の老朽度、危険度判定に基づき4つのランクに分類するわけですが、Dランク、最も緊急度の高い不良空き家についてですが、72棟、全体の15.6%でございます。地区別に申しますと、中央地区23棟、致芳地区7棟、西根地区19棟、平野地区3棟、伊佐沢地区12棟、豊田地区8棟でございます。

空家等対策特別措置法では、1つに倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、2つ目として著しく衛生上有害となるおそれのある状態、3つ目に適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なう状態、4つ目として周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態というのが特定空き家のガイドラインとして示されています。

県内市町村で構成する山形県空き家対策連絡調整会議では、より詳細な参考基準を今後作成し、各自治体に対して提示される予定となっております。本市におきましては、あくまでも特定空き家の認定については、国のガイドラインや今後示される県の参考基準に照らし合わせて、老朽度、危険度判定の結果などを踏まえながら、長井市空家等対策協議会の中で特定空き家に該当するか否かの判断を行っていきたいというふ

うに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 特定空き家の指定は協議会で諮って指定していくのだとの理解でよろしいですね。わかりました。

次に、3番目の空き家の公売について伺いたいと思います。

空き家は、固定資産税を滞納している例があると思います。そういう滞納している家屋と宅地を公売して固定資産税滞納と空き家問題を解決できないか、税務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広税務課長。

○**佐野安広税務課長** 空き家対策には、問題のある空き家の除去とまだ活用し得る空き家の有効活用という2つの方向性があると言われております。また、利活用促進についても、今後の市街地縮減の必要性を考慮すれば全ての空き家を活用することは不可能で、利活用できるエリアはおのずと絞られていくというふうにも言われております。

以上のことを考えますと、利活用できる家屋であること、もしくは空き家を取り壊して土地を利用できることなど、売却が見込めるのであれば公売することは有効な対策だというふうに考えております。

最近の不動産公売の取り組みとして、昨年度のインターネット公売、4回行いました。不動産、土地でございますけれども、実施したところ、落札は1件でございました。不動産の公売については、見積価額の設定に時間を要することや抵当権が設定されている場合など、思ったような成果を期待できないケースもあり、滞納整理としては積極的には取り組めないというのが現状です。しかし、空き家対策も含めて考えた場合、放置し続けると売れる可能性が低くなっていくというふうに思われます。さまざまなケースがあるというふうに思いますけれども、関係各課と連携して情報収集を行い、問題解決

に努めたいというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 有効だという回答で、初めて滞納整理ということで質問しましたんで、私も勉強して何とかこういう手法も使って空き家問題を解決できないかと思えますし、労力かけた割には換価が確実に見込めるかどうかもちょっと大変かなと思います。これは税務課のほうで決定していくことは厳しいと思うんですよ。市長のほうで考えていただきたいのは、やはり税務課だけの問題じゃなくて、市内全体で市民の安心・安全を確保する上では、こういう問題は税務課を巻き込んで解決をしてもらうということで、答弁指名してなかったんで答弁要りませんが、ぜひ市長のほうも全体の問題として考えていただければと思います。

時間切れになりましたので、再質問等用意していたんですが、この空き家問題、また私も勉強してこの続きをしたいと思えますので、よろしくをお願いします。これで終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩します。再開は、午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** 昨年から、ニュース、ワイドショーなどで小池百合子都知事をお見かけしない日はありません。石原慎太郎元知事は、豊洲市場土地取得問題百条委員会の証人として呼ばれることが決まり、選挙応援で厚化粧の年増などと、文学者にはお粗末なセクハラ発言の報いが何十倍返して身に降りかかってこうとしています。同じく別の候補者を推薦した民進党都議団は、18人全員が民進党の名をかなぐり捨てて東京改革議員団と名前を変え、小池都知事にすり寄る無節操ぶりで、自民党都議の中からも同様のお粗末さは、小池氏の都民ファーストにかければ、まさしく選挙目当ての自分ファースト、政治家と呼べない情けなさであります。

一連の報道では、都議会議員の報酬と政務活動費、交通費等を合わせた年額が2,500万円にもなり、フランス大統領並みであること、自民党都議団に別枠予算で毎年200億円あったことなど、豊洲問題もしかり、東京都がいかに目の粗いざるのような緩過ぎる財政運営をしてきたことも白日となりました。

小池氏は都知事給与を半減し、高額報酬を批判された都議会も二、三割の減額は渋々ながら必至の様子であります。都知事が本気で改革を断行すれば、都税収入5兆円以上の世界一裕福な東京都は1,000億円程度の新たな自主財源を毎年生み出すことは容易であり、これを保育、介護職員の待遇改善、子育て支援、奨学資金などに振り向ければ、東京一極集中から地方への人の流れをつくるどころではなく、ますます東京圏への若い世代、特に女性の人口移動に拍車をかけることになるのではないかと私は強い危機感を持ちます。

山形県の吉村知事は、1月の選挙で2期目に続き無投票3選を果たされました。民進党、社民党県連は、無投票当選はこれまでの吉村県政